TOSE SOFTWARE

株式会社トーセ

証券コード 4728

第47期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年11月26日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

場所 ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2026年11月25日(水曜日)午後5時30分まで

目 次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
第1号議案 剰余金の処分の件 …… 5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 …… 6
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 …… 12
第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件 …… 17
事業報告 …… 18
連結計算書類 …… 34
計算書類 …… 36
監査報告書 …… 38

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

（証券コード 4728）
2026年11月９日
（電子提供措置の開始日 2026年10月30日）

株 主 各 位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
（本社事務所　京都市下京区東洞院通四条下ル）
株式会社トーセ
代表取締役社長　渡　辺　康　人

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第47期定時株主総会招集ご通知」および「第47期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.tose.co.jp/ir/stock/meeting.html

また、当社ウェブサイトのほか、インターネット上の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

東京証券取引所ウェブサイトにアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「トーセ」または「コード」に当社証券コード「4728」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択してご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年11月25日（水曜日）当社営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　日　　　時　2026年11月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

2.　場　　　所　京都市下京区烏丸高辻東入ル
ホテル日航プリンセス京都　３階　ローズの間
（末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。）

3.　目 的 事 項

報 告 事 項　1.第47期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第47期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

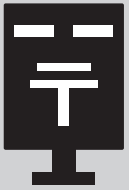
～～

◎　本定時株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を株主の皆様に対してお送りさせていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条第２項の定めに基づき、株主の皆様にお送りする書面には記載しておりません。当該書面は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して、監査をした書類の一部であります。

1.会社の体制および方針
2.連結株主資本等変動計算書
3.株主資本等変動計算書
4.連結計算書類の連結注記表
5.計算書類の個別注記表

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

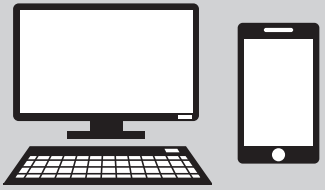


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）午後５時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認の上、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2026年11月25日（水曜日）午後５時30分入力完了分まで



当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。なお、当日は、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

開催日時

2026年11月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

◎書面による議決権行使において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

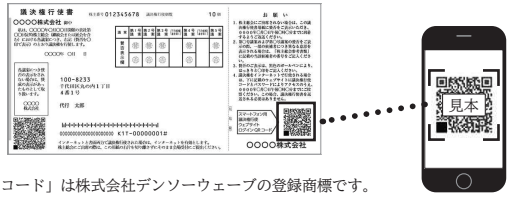
◎インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

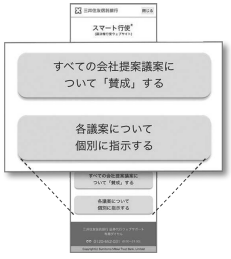
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 **議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。**



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 **以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。**



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

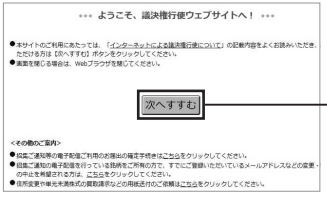
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

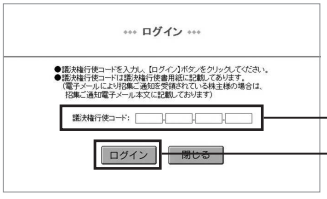
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 **議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。**



「次へすすむ」をクリック

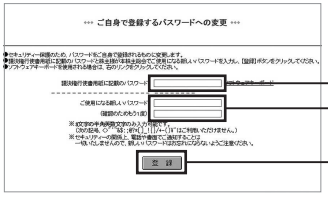
2 **議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。**



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 **議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。**



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい。

「登録」をクリック

4 **以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。**

※通信料金などが必要となる場合があり、これらの料金は株主様のご負担となりますので、予めご了承下さい。

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120-652-031　（受付時間 午前９時から午後９時まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金12.5円　総額94,742,925円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日　　2026年11月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（５名）は任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	齋藤　茂（さいとう　しげる） （1957年１月26日生）	1979年11月　当社入社　開発本部長 1985年10月　当社取締役 1987年２月　当社代表取締役社長 1993年11月　東星軟件（上海）有限公司董事長 2004年９月　当社ＣＥＯ（最高経営責任者）（現任） 2013年６月　大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス）社外取締役 2015年12月　当社代表取締役会長（現任） 2016年11月　東星軟件（杭州）有限公司董事長（現任） 2017年６月　株式会社ワコールホールディングス社外取締役	225,500株
	【取締役候補者とした理由】 齋藤茂氏は、当社が業務用ゲーム機の開発・製造を行う企業として設立した後、家庭用ゲームソフト開発への戦略変更や携帯電話向けコンテンツの企画・開発・運営の事業への参入など、現在の当社グループの礎を築き上げ、様々な事業分野における豊富な経験と実績を有しております。当社代表取締役として長年に亘りリーダーシップを発揮し、鋭い見識と国内外の幅広いコネクションを活かして新しいビジネスの創出、新しい顧客の開拓を続けております。当社の企業価値向上に資すると判断して、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	渡辺（わたなべ）　康人（やすひと） （1963年８月７日生）	1991年10月　大興電子通信株式会社（現ＤＡＩＫＯ ＸＴＥＣＨ株式会社）入社 1996年４月　当社入社 2004年９月　当社管理本部経営企画部長 2008年10月　東星軟件（上海）有限公司監事 東星軟件（杭州）有限公司監事 2008年11月　当社取締役（コーポレート部門統括） 2010年９月　株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役 2013年６月　ＴＯＳＥ ＰＨＩＬＩＰＰＩＮＥＳ，ＩＮＣ.取締役 2014年３月　当社取締役（コーポレート部門統括兼ＳＩ事業部門担当） 2015年９月　当社ＣＯＯ（最高執行責任者）（現任） 2015年12月　当社代表取締役社長（現任） 2022年10月　東星軟件（杭州）有限公司董事 2025年８月　株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長（現任）	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 渡辺康人氏は、ゲームソフトだけでなくビジネス系システムの開発技術者としての経験も有しており、最先端の高度なゲーム開発技術の取り込みやシステムインテグレーション事業の開発・推進に大きく貢献しております。また、管理部門での実務経験も長いことから、コーポレートガバナンスの強化や人事制度の改革などを進め、企業価値の向上に注力しております。当社ＣＯＯ（最高執行責任者）として実際に当社グループの事業を推進し、その本質を深く理解する同氏に必要な意思決定と監視・監督を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	齋藤真也（さいとう しんや） （1966年８月25日生）	1992年４月　当社入社 1993年10月　当社取締役開発部門担当 1999年11月　当社取締役開発技術担当 1999年12月　当社取締役知的財産管理室長 2003年９月　株式会社東亜セイコー代表取締役社長（現任） 2004年９月　当社執行役員（現任） 2023年９月　当社取締役（知的財産管理統括）（現任）	224,500株
	【取締役候補者とした理由】 齋藤真也氏は、当社入社時からプログラマーとしてゲーム開発に従事し、当社の開発技術力の向上に尽力した経験と実績を有しております。また、業界の知的財産権に対する意識の高まりに対応して、知的財産権の管理・保護などを担当し、社内研修を取り入れて当社グループ内の啓発活動も進めるなど、権利侵害の防止に努めております。企業経営の経験も長く、技術および知的財産法制の双方に精通する同氏に、当社の経営判断を担ってもらうべく、引き続き選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、当社における地位および
担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>山　田　啓　二
（やまだ　けいじ）
（1954年４月５日生）</td><td>1977年４月</td><td>自治省（現総務省）入省</td><td rowspan="2">5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">2001年６月　京都府副知事
2002年４月　京都府知事
2011年４月　全国知事会会長
2018年６月　公益財団法人京都文化財団理事長（現任）
2019年６月　川崎汽船株式会社社外取締役（現任）
2020年３月　株式会社堀場製作所社外監査役（現任）
2020年11月　当社取締役（現任）
2021年４月　京都産業大学理事
2021年６月　日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2024年６月　日本テレネット株式会社社外取締役（現任）
京都産業大学理事長（現任）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
山田啓二氏は、社外取締役および社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、地方行政における豊富な経験を通じて培われた幅広い見識と他社の社外取締役および社外監査役として企業経営を牽引する経験を有しております。また、国際観光に携わっていた経験から、当社グループの事業に今後一層求められる国際的な視点・知見も有しております。これらを活かして、社外取締役として当社グループの企業経営・事業経営に対する有益な助言が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	堀木（ほりき）エリ子（えりこ） （1962年１月26日生）	1980年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1984年10月　株式会社紙屋院入社 1987年７月　小田章株式会社入社 2000年４月　株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役（現任） 2010年３月　公益財団法人国立京都国際会館理事（現任） 2022年11月　当社取締役（現任）	5,000株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 堀木エリ子氏は、手すき和紙の様々な作品に新たな機能や用途を付加した前例のないものづくりに尽力した経験と実績を有しております。また、小田章株式会社入社後に新規事業部としてＳＨＩＭＵＳを設立するなど、和紙をすく伝統の継承とその技術革新のために常に挑戦を続けております。国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍されているクリエーターとしての立場から、当社の新たな付加価値の創造やブランド力向上等に際し、有益な関与が期待できると考えるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）1. 取締役候補者渡辺康人氏は、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、当社の事業活動などに関連する取引関係があります。

2. 取締役候補者齋藤真也氏は、株式会社東亜セイコーの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に、土地・建物賃借などの取引関係があります。

3. 取締役候補者渡辺康人氏および齋藤真也氏を除く各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、社外取締役候補者であります。

5. 取締役候補者山田啓二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年であります。

6. 取締役候補者堀木エリ子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。

7. 山田啓二および堀木エリ子の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中に更新される予定であります。

9. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年８月31日現在の状況を記載しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（３名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

※は新任候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	馬場（ばんば）　均（ひとし） （1956年10月29日生）	1980年４月　当社入社 1993年11月　東星軟件（上海）有限公司董事 1996年７月　当社開発本部海外事業室長 2001年３月　東星軟件（杭州）有限公司董事 2004年９月　当社事業本部海外開発部長 2005年１月　当社事業本部新規事業部マネージャー 2006年９月　当社内部監査室長 2015年６月　東星軟件（杭州）有限公司監事（現任） 2016年11月　当社常勤監査役 2020年11月　当社取締役（常勤監査等委員、現任） 2022年９月　株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役（現任）	27,700株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 馬場均氏は、当社入社後プログラマーとして開発に携わり、当社グループの開発技術向上に尽力した経験と実績を有しております。また、東星軟件（上海）有限公司の董事を務めるなど、中国子会社の企業経営や人事戦略にも精通し、その後、内部監査室長として当社の内部統制の基礎を構築した人材であります。開発・企業経営・人事戦略の推進を経験した人材として、今後も当社事業に対する深い造詣に基づく効率的且つ効果的な監査により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	山田 善紀（やまだ よしのり） （1973年３月23日生）	2002年４月　公認会計士登録 2006年６月　税理士登録 2011年７月　税理士法人川嶋総合会計代表社員（現任） 2015年６月　株式会社フジックス社外取締役（監査等委員、現任） 2016年11月　当社監査役 2017年６月　株式会社たけびし社外取締役（監査等委員、現任） 2020年11月　当社取締役（監査等委員、現任）	600株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 山田善紀氏は、公認会計士および税理士としての財務および会計に関する高い見識と豊富な経験を背景に、特に内部統制やリスクマネジメントにおいて高い専門性を発揮し、多数の企業への助言・指導の経験と実績を有しております。他社でも社外取締役として多面的に経営管理に参画していることから、今後も専門的かつ中立的な立場からの助言・指摘により、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	※ 吉村卓哉（よしむらたくや） （1958年７月２日生）	2000年５月　任天堂株式会社経理部部長代理 2005年１月　同社財務部部長代理 2014年６月　同社総務部長 2015年９月　同社総務本部副本部長 2016年９月　同社法務部長 2018年１月　同社東京支店長 2022年６月　同社取締役（常勤監査等委員）	—
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 吉村卓哉氏は、任天堂株式会社にて経理・財務・総務・法務など企業経営における高度な業務経験と深い知見を有し、同社取締役（常勤監査等委員）として内部監査部門や会計監査人などとの密接な連携を通じて、実効性の高い監査・監督体制の構築・強化およびコンプライアンス推進に尽力された豊富な実績を有しております。同氏が長年にわたり培われた高精度な専門性とコーポレートガバナンス強化の実践的ノウハウは、取締役会の監査・監督機能の強化に寄与することが期待できるため、選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 山田善紀および吉村卓哉の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者山田善紀氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年であります。

4. 山田善紀および吉村卓哉の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任された場合独立役員となる予定であります。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は任期途中に更新される予定であります。

6. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年８月31日現在の状況を記載しております。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第２号議案および第３号議案が原案どおりに承認された場合、当社取締役会における各取締役の専門性および経験は以下のとおりであります。

地　位	氏　名	性　別	企業経営	イノベーション	テクノロジー・エンジニアリング	セールス・マーケティング	国際性	法務・ガバナンス	人財マネジメント	経営企画・財務会計
代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	齋藤　茂	男性	○	○	○	○	○			
代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	渡辺康人	男性	○		○	○	○	○	○	○
取締役 執行役員	齋藤真也	男性	○		○			○	○	○
社外取締役	山田啓二	男性	○	○			○	○	○	○
社外取締役	堀木エリ子	女性	○	○		○	○			
取締役 （常勤監査等委員）	馬場　均	男性	○		○		○	○	○	○
社外取締役 （監査等委員）	山田善紀	男性	○					○		○
社外取締役 （監査等委員）	吉村卓哉	男性	○					○		○

（注）上記の一覧表は、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

第４号議案　退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任されます藤岡博史氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたくお願いするものであります。なお、本議案の内容は、当社の役員退任慰労金取扱内規に沿うものであるため、相当なものであると判断しております。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
藤岡　博史（ふじおか　ひろし）	2020年11月　　当社社外取締役（監査等委員、現任）

以　上

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過および成果

当連結会計年度におきましては、国内では雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな景気の回復基調が続いたものの、物価上昇の定着により、消費は限定的な持ち直しにとどまりました。また、中東情勢等をめぐる懸念も高く、先行きには今後も十分な注意が必要な状況となりました。

当社グループが属するゲーム業界では、Nintendo Switch 2向け注目ソフトが多数リリースされました。また、半導体メモリの価格高騰による影響が懸念されたものの、同機種は安定的に普及したことにより、新規ユーザーが増加しました。一方で、Steamで配信されたインディーゲームが2,000万ダウンロードを記録し、制作規模に関わらず、独創性の高いコンテンツが注目を集めました。

当社グループの当連結会計年度におきましては、ゲーム事業において、当初より複数の大型プロジェクトが重要な終盤工程を迎え、負荷のかかる局面に差し掛かることを想定し、開発工数の投入に対して利益が高まりにくい状況を予想しておりました。加えて、販売状況に応じて得られるレベニューシェアを見込めるタイトルが減少すること、その他事業においても、前期の収益に大きく貢献した教育関連のコンテンツ開発が前期中に終了したことから、減収減益を予想しておりました。このようななか、期中に海外の大手ゲーム会社との大型プロジェクトが急な一時停止（再開時期未定）となり、売上の積み上げが一時的に停滞するとともに、大規模な稼働の空きが発生し、売上総利益率が想定を超えて悪化しました。これらの結果、売上高は63億16百万円（前期比4.8％減）、営業利益は２億84百万円（前期比58.8％減）、経常利益は３億32百万円（前期比50.9％減）となりました。一方で、現在進めている長岡京トーセビルの建替えに際し、建設用地以外の隣接する土地を2026年８月末日に譲渡したことに伴い、約７億48百万円の特別利益が発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は７億17百万円（前期比186.7％増）となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ゲーム事業

家庭用ゲーム機・PC関連については、前期以前から取組んでいる複数の大型プロジェクトが重要な終盤工程を迎え、開発負荷のかかる局面が見られたものの、適正な管理体制のもと、高い品質を確保しながら順調に進行したことで収益に貢献しました。一方で、前期に開始した海外の大手ゲーム会社との大型プロジェクトが同社の方針転換によって2026年２月末に急な一時停止（再開時期未定）となりました。2026年３月以降、当該開発プロジェクトにアサインされていた開発スタッフの稼働に大きな空きが発生し、その対策として、新規プロジェクトの早期受注、受注後のスムーズな立ち上げなどに取組みました。その結果、売上高は47億50百万円（前期比0.4%減）となりました。

スマートフォン関連については、前期に引き続き新規開発がなかったことに加えて、新規開発後のリリースから運営に携わってきたスマートフォンゲーム１件が2026年４月にサービス終了を迎えたことなどから、運営業務関連の売上が前期を下回りました。その結果、売上高は11億23百万円（前期比11.3%減）となりました。

その他については、売上高４百万円（前期比48.7%減）となりましたので、当事業の売上高は58億79百万円（前期比2.7%減）となりました。

利益面については、当初より、複数の主要な開発プロジェクトが終盤を迎えるため、段階的な稼働の低下を想定していたことに加えて、前期の第１四半期を中心に家庭用ゲーム機・PC関連、スマートフォン関連の双方において高水準で推移したレベニューシェアの減少を予想しておりました。実際にレベニューシェアが減少するとともに、海外の大手ゲーム会社との大型プロジェクトの停止によって稼働に大規模な空きが発生して売上総利益率が低下したことなどから、当事業の営業利益は２億47百万円（前期比60.2%減）となりました。

② その他事業

新規事業の創出に向けて、多角的なフィールドで市場調査やビジネス企画を推進しました。当期においては、薬学部生向けの対人業務シミュレーションツール「VSP（Virtual Simulated Patient：模擬患者を表す造語）システム」の開発を大学と共同で進めました。また、エンタテインメント領域においても、音楽を軸としたデジタルとリアルを融合したサービスの企画、IPの新規創出や活用支援を推進しました。その一部では試作等で収益が発生したものの、収益化に向けた調査、ビジネス企画、パートナー企業との調整等の仕込みのフェーズであったことに加えて、前期の売上に貢献した教育関連のコンテンツ開発が前期中に終了した反動減などから、売上は減少しました。また、Nintendo Switch 2向けに展開している家庭用カラオケ楽曲配信事業の収益は、新規ユーザーが伸びず、前期に比べ減少しました。その結果、当事業の売上高は４億37百万円（前期比26.0%減）、営業利益37百万円（前期比45.5%減）となりました。

報告セグメント別売上高

部門	金額	構成比	対前期比増減率（△は減）
	百万円	%	%
ゲーム事業	5,879	93.1	△2.7
その他事業	437	6.9	△26.0
合計	6,316	100.0	△4.8

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は112百万円であり、主なものは、新オフィスビルの建設、各事業所の施設維持および開発ラインの増強によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

4. 対処すべき課題

2027年８月期におきましては、Nintendo Switch 2の普及拡大が続き、新規ユーザーや対応ソフトのさらなる増加が追い風となり、ゲーム産業はより活性化することが見込まれます。また、アニメ、映画、出版等の異業種企業による、人気IPの価値最大化やファンエンゲージメントの強化を狙ったゲームパブリッシングへの投資加速が見られます。コンテンツ同士の競合は激しさを増すことが予想されますが、当社グループにとっては異業種企業との協業を拡大させる機会と捉えており、そのようなネットワークを活かしてゲーム以外の領域でも事業を展開させていきたいと考えております。グローバル市場においては、国内で生み出されたIPの人気が継続しており、国内IPを活かした多数のビジネス機会に挑戦してまいります。

このような環境のもと、当社グループではゲーム事業の開発リソースを一部その他事業でも活用し、ゲーム事業・その他事業双方の成長を推進してまいります。ゲーム事業では、数年前から取組んできた大型の開発プロジェクト２件が完了を迎える予定であり、次に取組むプロジェクトの立ち上げ、スタッフのプロジェクト移行が発生する見通しです。プロジェクトの立ち上げは、企画や構想を進めるフェーズであり、収益が高まりにくいことから、減収を予想しているものの、2026年８月期の後半に発生した稼働の空きに対しスタッフの配置換えが概ね完了していることや外注費の減少等により売上総利益率が改善することで営業増益を予想しております。新作とリメイク作品の両面で複数の開発プロジェクトを開始する中で、安定的な事業運営と収益拡大のバランスを注視し、適切な人員配置で一層稼働を高め、収益性の向上に努めてまいります。

その他事業では、前述のとおり、薬学部生向けツールのサービス開始、非ゲーム企業とのパブリッシング事業等の展開を図り、当期に仕込みを進めてきた新規ビジネスの一部で成果が表れる見通しで増収を予想するものの、新規事業開発への投資が続くことから、当事業の営業利益は2026年８月期と同等の水準で推移することを予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区分＼期別	第44期 (2023年８月期)	第45期 (2024年８月期)	第46期 (2025年８月期)	第47期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売上高（千円）	5,783,020	4,615,576	6,636,289	6,316,537
経常利益または経常損失（△）（千円）	531,123	△501,865	677,580	332,657
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）（千円）	499,100	△260,924	250,235	717,444
１株当たり当期純利益または当期純損失（△）（円）	65.85	△34.42	33.01	94.66
総資産（千円）	7,625,999	7,227,355	7,836,334	8,198,601
純資産（千円）	6,560,643	6,079,788	6,161,896	6,823,446

（注）1. １株当たり当期純利益または当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を第46期（2025年８月期）の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

（2）当社の財産および損益の状況

区分＼期別	第44期（2023年８月期）	第45期（2024年８月期）	第46期（2025年８月期）	第47期（当事業年度）（2026年８月期）
売上高（千円）	5,423,352	4,261,001	6,355,940	6,090,006
経常利益または経常損失（△）（千円）	436,338	△607,000	594,633	316,143
当期純利益または当期純損失（△）（千円）	432,504	△273,735	181,345	723,134
1株当たり当期純利益または当期純損失（△）（円）	57.06	△36.11	23.93	95.41
総資産（千円）	7,191,328	6,671,394	7,197,093	7,520,356
純資産（千円）	6,157,448	5,605,832	5,605,433	6,196,722

（注）1. １株当たり当期純利益または当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を第46期（2025年８月期）の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

6. 主要な事業セグメント（2026年８月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
ゲーム事業	家庭用ゲーム機、PC、スマートフォン、アーケード向けのゲームソフトの企画・開発・運営などの受託
その他事業	非ゲーム領域におけるデジタルコンテンツの企画・開発などやソリューションサービスの提供などを中心とした新しいビジネスの創出

7. 主要な事業所（2026年８月31日現在）

株式会社トーセ	京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区）
東星軟件（杭州）有限公司	本社（中国浙江省杭州市）
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	本社（東京都渋谷区）

（注）1. TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年８月に解散を決定しております。現在清算手続き中であることから、主要な事業所にはTOSE PHILIPPINES, INC.を記載しておりません。
2. 長岡京開発センター（京都府長岡京市)は、一時閉鎖となっております。

8. 従業員の状況（2026年８月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
592名	21名減

（注） 従業員数には、臨時従業員（７名）は含まれておりません。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
550名	11名減	35.8歳	11.0年

（注） 従業員数には、臨時従業員（７名）は含まれておりません。

9. 重要な親会社および子会社の状況（2026年８月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
東星軟件（杭州）有限公司	1,620千US$	100.0%	ゲーム、モバイルコンテンツの開発
株式会社フォネックス・ コミュニケーションズ	33,000千円	90.0%	ゲームソフト以外のコンテンツ事業、新規事業の創出

（注） TOSE PHILIPPINES, INC.は、2024年８月に解散を決定しております。現在清算手続き中であることから、重要な子会社にはTOSE PHILIPPINES, INC.を記載しておりません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

1.　発行可能株式総数　　31,000,000株

2.　発行済株式の総数　　7,763,040株（うち自己株式183,606株）

3.　当事業年度末の株主数　　6,709名

4.　大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	株	%
株式会社Ｓ－ＣＡＮ	1,178,500	15.55
株式会社シン	388,700	5.13
株式会社京都銀行	311,200	4.11
戸田　智之	228,000	3.01
齋藤　茂	225,500	2.98
齋藤　真也	224,500	2.96
齋藤　一枝	198,560	2.62
齋藤　千恵子	120,000	1.58
川合　満	115,000	1.52
谷　明憲	105,700	1.39

（注）1.　持株比率は、自己株式（183,606株）を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。

2.　当社は、自己株式183,606株（発行済株式の総数に対する割合2.37%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5.　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役の状況（2026年８月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	齋　藤　　茂	東星軟件（杭州）有限公司董事長
代表取締役社長 COO（最高執行責任者）	渡　辺　康　人	株式会社フォネックス・コミュニケーションズ代表取締役社長
取　締　役 執　行　役　員	齋　藤　真　也	知的財産管理統括 株式会社東亜セイコー代表取締役社長
取　締　役	山　田　啓　二	公益財団法人京都文化財団理事長 川崎汽船株式会社社外取締役 株式会社堀場製作所社外監査役 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役 日本テレネット株式会社社外取締役 京都産業大学理事長
取　締　役	堀　木　エリ子	株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役 公益財団法人国立京都国際会館理事
取　締　役 （常勤監査等委員）	馬　場　　均	株式会社フォネックス・コミュニケーションズ監査役 東星軟件（杭州）有限公司監事
取　締　役 （監査等委員）	藤　岡　博　史	
取　締　役 （監査等委員）	山　田　善　紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員　公認会計士 株式会社フジックス社外取締役（監査等委員） 株式会社たけびし社外取締役（監査等委員）

（注）1.　取締役山田啓二および堀木エリ子ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、社外取締役であります。

2.　取締役山田啓二および堀木エリ子ならびに監査等委員である取締役藤岡博史および山田善紀の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

3.　社内からの情報収集および内部監査室との十分な連携を通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、馬場均氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4.　監査等委員である取締役山田善紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および管理職従業員となります。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金額および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為、不正行為、詐欺行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

3. 取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり定めております。なお、当該決定方針は取締役会で決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、役員の貢献意欲・士気向上を一層高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や貢献、会社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与および役員退職慰労金により構成しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼ＣＥＯ（最高経営責任者）齋藤茂氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監視・監督しております。なお、同氏に委任している理由は、各取締役の職責や貢献に係る評価を俯瞰的に行えると判断しているためです。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	180,732千円 (18,256千円)	131,400千円 (15,300千円)	34,670千円 (2,000千円)	14,662千円 (956千円)	５名 （２名）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	25,000千円 (12,500千円)	24,000千円 (12,000千円)	－	1,000千円 (500千円)	３名 （２名）
合　　計 （うち社外役員）	205,732千円 (30,756千円)	155,400千円 (27,300千円)	34,670千円 (2,000千円)	15,662千円 (1,456千円)	８名 （４名）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額２億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名（うち社外取締役は１名）です。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月26日開催の第41期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会において決議された決定方針に基づき、代表取締役会長が委任をうけた権限を適切に行使して決定しておりますので、取締役会は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結の税金等調整前当期純利益を業績指標（KPI）としております。

6. 業績連動報酬は、当期の連結の税金等調整前当期純利益に応じて算出した額となります。

7. 当期の連結の税金等調整前当期純利益に関する実績は、連結計算書類の連結損益計算書に記載のとおりです。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	他の法人等との重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役	山田啓二	公益財団法人京都文化財団理事長	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		川崎汽船株式会社社外取締役	
		株式会社堀場製作所社外監査役	
		日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役	
		日本テレネット株式会社社外取締役	
		京都産業大学理事長	
社外取締役	堀木エリ子	株式会社堀木エリ子アンドアソシエイツ代表取締役	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		公益財団法人国立京都国際会館理事	
社外取締役（監査等委員）	山田善紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員	当社と各法人との間には、特別な関係はありません。
		株式会社フジックス社外取締役（監査等委員）	
		株式会社たけびし社外取締役（監査等委員）	

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山田　啓二	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社外取締役	堀木　エリ子	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、国内外の芸術文化の分野で幅広く活躍するクリエーターとしての立場を活かして当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	藤岡　博史	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、長年他社の経営に携わった豊富な経験に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	山田　善紀	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知識に基づき取締役会の監査・監督に寄与する有益な指摘、発言を行っております。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1.　名称　　監査法人京立志

2.　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2.　監査等委員会は、会計監査人に対する報酬等の額について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等に必要な検証を行った結果、当該報酬等は適切であると判断し、当該報酬等に同意しております。

3.　会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

Ⅵ　株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「永遠に続く会社づくり」を経営方針に掲げ、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンタテインメント系ソフトウエア業界の幅広い顧客からソフトウエアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方位的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させ得る重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウエア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウエア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となってきました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

Ⅶ　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。また、事業展開の節目、あるいは業績を鑑みながら、株主の皆様への利益還元を行ってまいります。

このような方針に基づき、中間配当金につきましては、１株につき12.5円といたしました。内部留保資金につきましては、事業領域拡大等のために活用していく予定であります。

～～～

（注）　本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,323,508**	**流動負債**	**986,183**
現金及び預金	2,506,922	買掛金	144,372
売掛金及び契約資産	2,647,706	未払金	73,593
有価証券	50,414	未払費用	185,877
仕掛品	21,584	未払法人税等	206,997
その他	96,880	前受金	1,114
固定資産	**2,875,092**	賞与引当金	184,428
有形固定資産	**1,437,940**	その他	189,800
建物及び構築物	351,385	**固定負債**	**388,971**
工具、器具及び備品	19,485	役員退職慰労引当金	363,801
土地	955,864	関係会社整理損失引当金	25,170
建設仮勘定	101,160	**負債合計**	**1,375,154**
その他	10,044	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**39,708**	**株主資本**	**6,505,584**
ソフトウエア	37,573	資本金	967,000
電話加入権	2,135	資本剰余金	1,313,282
投資その他の資産	**1,397,443**	利益剰余金	4,398,887
投資有価証券	720,808	自己株式	△173,586
退職給付に係る資産	128,260	**その他の包括利益累計額**	**274,739**
繰延税金資産	130,887	その他有価証券評価差額金	121,713
保険積立金	350,265	為替換算調整勘定	109,091
その他	67,221	退職給付に係る調整累計額	43,934
		非支配株主持分	**43,122**
		純資産合計	**6,823,446**
資産合計	**8,198,601**	**負債純資産合計**	**8,198,601**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,316,537**
売上原価		**4,882,775**
売上総利益		**1,433,762**
販売費及び一般管理費		**1,149,381**
営業利益		**284,381**
営業外収益		
受取利息	9,018	
受取配当金	16,484	
投資有価証券償還益	1,258	
投資有価証券評価益	414	
為替差益	16,736	
雑収入	5,402	49,313
営業外費用		
雑損失	1,037	1,037
経常利益		**332,657**
特別利益		
固定資産売却益	898,336	898,336
特別損失		
固定資産除却損	149,477	
特別退職金	3,203	152,681
税金等調整前当期純利益		**1,078,312**
法人税、住民税及び事業税	207,485	
法人税等調整額	149,458	356,943
当期純利益		**721,368**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,923
親会社株主に帰属する当期純利益		**717,444**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,565,009**	**流動負債**	**959,833**
現金及び預金	1,867,823	買掛金	158,644
売掛金及び契約資産	2,603,628	未払金	73,583
仕掛品	9,812	未払費用	170,960
前払費用	79,685	未払法人税等	195,445
その他	4,059	前受金	1,114
固定資産	**2,955,347**	預り金	49,820
有形固定資産	**1,432,189**	賞与引当金	173,850
建物	350,150	その他	136,414
構築物	1,006	**固定負債**	**363,801**
車両運搬具	10,044	役員退職慰労引当金	363,801
船舶	0	**負債合計**	**1,323,634**
工具、器具及び備品	13,962	**（純資産の部）**	
土地	955,864	**株主資本**	**6,075,008**
建設仮勘定	101,160	資本金	967,000
無形固定資産	**37,952**	資本剰余金	1,313,282
ソフトウエア	35,887	資本準備金	1,313,184
電話加入権	2,065	その他資本剰余金	98
投資その他の資産	**1,485,205**	利益剰余金	3,968,311
投資有価証券	720,808	利益準備金	72,694
関係会社株式	72,954	その他利益剰余金	3,895,617
出資金	80	別途積立金	3,000,000
関係会社出資金	67,656	繰越利益剰余金	895,617
長期前払費用	5,055	自己株式	△173,586
前払年金費用	64,122	**評価・換算差額等**	**121,713**
繰延税金資産	144,266	その他有価証券評価差額金	121,713
保険積立金	350,265	**純資産合計**	**6,196,722**
その他	59,994		
資産合計	**7,520,356**	**負債純資産合計**	**7,520,356**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,090,006**
売上原価		**4,759,546**
売上総利益		**1,330,459**
販売費及び一般管理費		**1,071,590**
営業利益		**258,869**
営業外収益		
受取利息	3,667	
受取配当金	16,484	
為替差益	26,650	
雑収入	11,294	58,097
営業外費用		
雑損失	822	822
経常利益		**316,143**
特別利益		
固定資産売却益	898,336	898,336
特別損失		
固定資産除却損	149,477	149,477
税引前当期純利益		**1,065,002**
法人税、住民税及び事業税	188,863	
法人税等調整額	153,004	341,867
当期純利益		**723,134**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月19日

株式会社　ト　ー　セ
取締役会　御中

監査法人　京立志
京都府京都市

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　村　　猛

指定社員 業務執行社員　公認会計士　寺　町　雅　人

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トーセの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月19日

株式会社　ト　ー　セ
取締役会　御中

監査法人　京立志
京都府京都市

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　村　　猛

指定社員 業務執行社員　公認会計士　寺　町　雅　人

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トーセの2025年９月１日から2026年８月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月23日

株式会社トーセ　監査等委員会

常勤監査等委員　馬場　均㊞

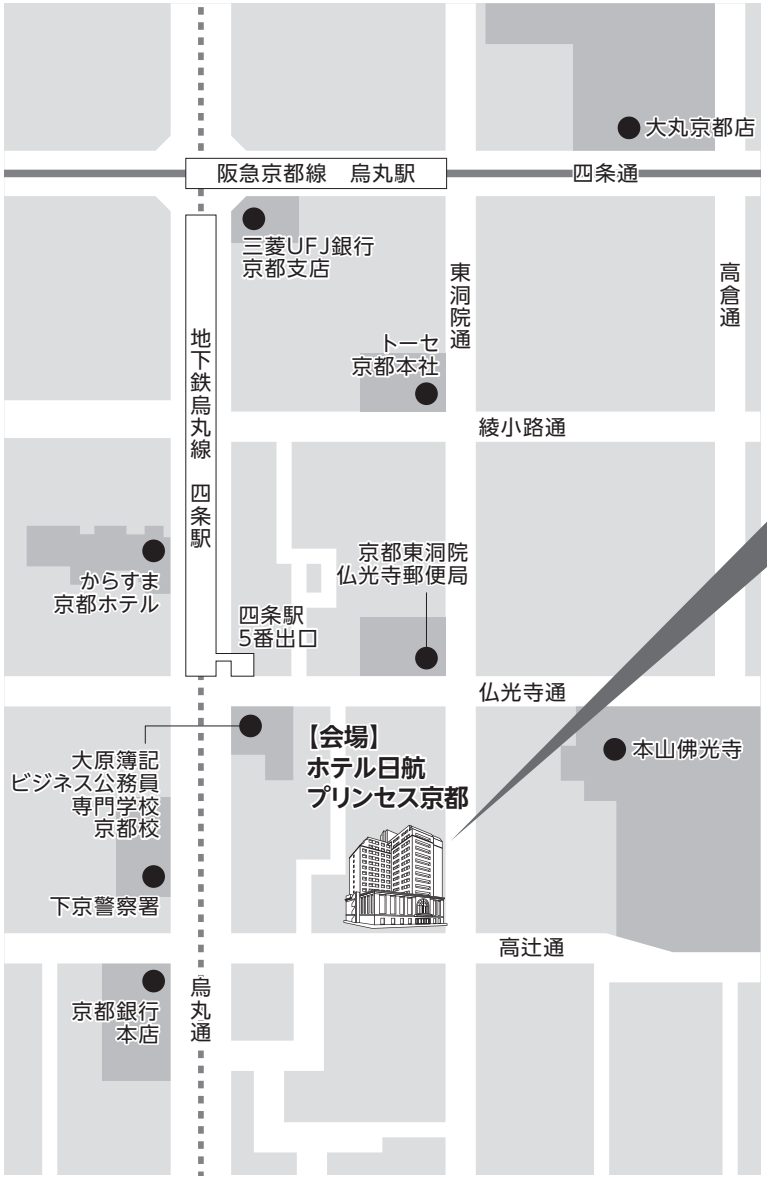
監査等委員　藤岡博史㊞

監査等委員　山田善紀㊞

（注）　監査等委員藤岡博史及び監査等委員山田善紀は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図



会　　場

京都市下京区烏丸高辻東入ル

ホテル日航プリンセス京都
3階 ローズの間

TEL 075(342)2111



交通のご案内

- 地下鉄烏丸線四条駅⑤番出口より徒歩約3分
- 阪急京都線烏丸駅より徒歩約5分

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

本総会では、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。